

第7次埼玉県地域保健医療計画 南西部保健医療圏 重点取組 進捗状況(実績)調査(その4)

重点取組	在宅医療の推進
目標	最期まで住み慣れた自宅等で自分らしい生活を続けられるよう、入院医療や外来医療、介護、福祉サービスと相互に補完しながら患者の日常生活を支える在宅医療を推進します。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療関係機関の連携体制の構築</li> <li>患者を支える多職種連携システムの確立</li> <li>在宅医療に関わる医療や介護の人材育成</li> </ul>
実施主体	医師会、歯科医師会、薬剤師会、市町、保健所

主な取組	実施主体	令和2年度		
		令和元年(平成31年)度	令和2年度	
		取組内容・実績	進捗状況	課題・問題点
在宅医療関係機関の連携体制の構築	朝霞地区医師会	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療と介護の連携部会(医師会、四市担当課、保健所)の開催</li> <li>各支部における医療介護の連携に関する会合の開催(お茶会等)</li> <li>朝霞地区小児在宅医療提供(ASZ)システムのマニュアルの県内、都内の主要病院へ周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療と介護の連携部会(医師会、四市担当課、保健所)⇒新型コロナ流行中のため、代表市と医師会のみで打ち合わせ開催</li> <li>各支部における医療介護の連携に関する会合の開催(お茶会等)⇒新型コロナ流行中のため中止</li> <li>地域包括ケア支援室・朝霞地区4市担当者連絡会議の開催(月1回の定期開催)</li> <li>朝霞地区小児在宅医療提供(ASZ)システムのマニュアルの県内、都内の主要病院へ周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな会議スタイル(Web会議)の確立が求められる。</li> <li>(仮称)朝霞地区在宅医療介護連携推進会議の設置が必要(朝霞地区4市の医療介護連携に係る共通課題を協議)</li> </ul>
	東入間医師会	2市1町内の9医療機関の協力を得て、支援ベッドを在宅医が患者を短期入院の為に利用。医療と介護の連携会議。MCS(医療SNS)を利用した医療と介護連携。	支援ベッドの継続。入退院ルール構築(2市1町)。	医療機関、在宅の連携体制が不十分。ルール作りの必要性。
	朝霞地区歯科医師会		地域包括ケア支援室との連携強化 入退院ルール作成会議への参加 朝霞地区在宅歯科医療推進窓口の強化	
	朝霞地区薬剤師会		H30年度作成の「在宅医療支援薬局リスト」を定期的に更新し、薬剤師会ホームページに掲載している	リストの配布先(医療関係機関、地域包括センター等)で、リストの活用が不十分と思われる。今後は活用について周知していきたい。地区内でも無菌調剤が可能な薬局に限られている。今後、地区内薬局の無菌調剤体制の充実を図っていく。
	朝霞市	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療・介護連携推進会議の実施(年3回)</li> <li>在宅医療・介護連携推進事業に係る研修会及び情報交換会の実施(年2回)</li> <li>専門職別の研修会及び情報交換会の実施(年3回)</li> <li>朝霞地区医師会への委託による地域包括ケア支援室の設置(朝霞市・志木市・新座市・和光市の協定により委託)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療・介護連携推進会議の実施(年1回)</li> <li>在宅医療・介護連携推進事業に係る研修会及び情報交換会の実施(年1回)</li> <li>ケアマネジャー向け研修会(年2回)</li> <li>朝霞地区医師会への委託による地域包括ケア支援室の設置(朝霞市・志木市・新座市・和光市の協定により委託)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>顔の見える関係はできてきたが、実際の連携にはつながっていないこと。</li> <li>日常の療養支援、入退院支援、急変時の対応、看取りの4つの場面における目標設定等が必要なこと。</li> </ul>
	志木市	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療・介護連携代表者会議の開催(3回)</li> <li>ケアカフェしき 1回開催 95人参加</li> <li>医療介護連携ワークショップの1回開催 80人参加</li> <li>医療介護連携お助けガイドの配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療・介護連携代表者会議の開催</li> <li>医療介護連携お助けガイドの更新</li> <li>朝霞地区入退院支援の手引きの検討、作成(朝霞地区地域包括ケア支援室(医師会)、朝霞地区4市)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入退院支援の手引き(ルール)を作成したが、ツールとしての活用の推進と評価をどのように進めていくかが今後の課題</li> </ul>
	和光市	<ul style="list-style-type: none"> <li>【長寿あんしん課】</li> <li>地域支援事業として、朝霞地区4市で「医療・介護連携拠点」を医師会に委託した。</li> <li>入退院時連携として、基幹病院と協定し、ICTによる入退院時の情報提供を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【長寿あんしん課】</li> <li>朝霞地区4市で協働し、「入退院支援ルール」を策定。令和2年度末に完成予定。</li> <li>ICTについてはまだ普及できていないこともあるため、さら普及できるようにしていく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【長寿あんしん課】</li> <li>医療、介護連携拠点の具体的な業務の内容がままだまっていなかった。</li> <li>ICTをさらに介護や医療の事業者にも普及する必要があった。</li> </ul>
	新座市	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療介護資源マップ(リスト)の作成</li> <li>認知症専門医療機関や相談窓口を掲載した認知症支援ガイドブック(認知症ケアパス)を作成</li> <li>医療介護連携推進会議においてお互いの業務の現状や専門性、役割理解を図るグループワークを開催(2回 144人)</li> <li>朝霞地区医師会 医療・介護連携部会(3回)</li> <li>朝霞地区医師会地域包括ケア支援室及び朝霞地区4市担当者会議の開催</li> <li>医師会主催、歯科医師会・薬剤師会、市共催のケアサロンの開催(2回 150人)</li> <li>お薬手帳ワーキンググループの立ち上げ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療介護資源マップ(リスト)の作成</li> <li>認知症専門医療機関や相談窓口を掲載した認知症支援ガイドブック(認知症ケアパス)を作成</li> <li>朝霞地区医師会地域包括ケア支援室及び朝霞地区4市担当者会議の開催</li> <li>朝霞地区入退院支援ルール作成に向けた協議を開始(令和5年度中に完成見込み)</li> <li>医療介護連携推進会議(書面)</li> <li>●新型コロナウイルス感染症の拡大のため、下記の事業は開催延期している。</li> <li>朝霞地区医師会 医療・介護連携部会</li> <li>お薬手帳ワーキンググループ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門職同士の業務の現状や専門性、役割理解が不十分である。</li> </ul>
	富士見市	<ul style="list-style-type: none"> <li>(郡市医師会を同じくする二市一町共同で事業実施)</li> <li>在宅医療と介護に携わる各関係機関による会議の開催(年3回)</li> <li>顔の見える関係づくりと、支援体制の構築に向けて連携を深めるため、多職種研修会の開催(合計3回)</li> <li>「在宅医療と介護ガイドブック」改訂版の作成、配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(郡市医師会を同じくする二市一町共同で事業実施)</li> <li>在宅医療と介護に携わる各関係機関による会議を年2回(うち1回はオンライン形式)開催</li> <li>在宅医療及び介護関係者の連携推進と、支援体制の構築に向けた多職種研修会をオンライン形式で2回開催し、グループワークも行った。</li> <li>医療機関及び介護事業所の所在地等を取りまとめた『在宅医療と介護ガイドブック』の改訂に向けて、掲載されている情報の確認と修正を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域課題について、すべての関係団体が把握しているわけではなく、課題の共有に至っていない</li> <li>多職種研修会をオンライン形式で開催したが、介護職員の参加は少ないままであり、参加を促すための取り組みの検討が必要である</li> </ul>
	ふじみ野市	<ul style="list-style-type: none"> <li>多職種連携の会議を定期的に開催(年3回)</li> <li>顔の見える関係づくりのため、多職種連携の研修(グループワーク)を実施(年3回)</li> <li>ACP研修会、緩和ケア研修会を実施(各1回、医師会主催)</li> <li>在宅医療と介護ガイドブック(情報ツール)を関係機関に配布。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多職種連携の会議を定期的に開催(年2回、1回はコロナ禍で中止)</li> <li>入退院支援ルール策定・構築に向けた会議を4回開催(うち2回はWEB)</li> <li>顔の見える関係づくりのため、多職種連携の研修(グループワーク)をWEBで実施(年2回)</li> <li>緩和ケア研修会をWEBで実施(1回、医師会主催)</li> <li>在宅医療と介護ガイドブック(情報ツール)の内容を見直し。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療介護連携や入退院支援ルールの策定はコロナ禍において益々重要であるため、会議・研修は中止とせず、新しい生活様式や感染対策を取って実施していく必要がある。</li> <li>多職種連携研修では、介護職の参加が少ないため、周知と参加促進が必要。</li> </ul>
三芳町	郡医師会、歯科医師会、薬剤師会、リハビリサポートセンター、ケアマネジャー、地域包括支援センター等の医療・介護関係者による、医療と介護連携会議を年3回実施。	郡医師会、歯科医師会、薬剤師会、リハビリサポートセンター、ケアマネジャー、地域包括支援センター等の医療・介護関係者による、医療と介護連携会議を年2回実施。	入退院支援ルールの構築。	

患者を支える多職種連携システムの確立	朝霞地区医師会	○在宅緩和ケア連携構築事業の検討 (緩和病棟、薬剤師、栄養士、訪問看護師、地域包括支援センター、居宅介護事業所等の連携) ○朝霞地区小児在宅医療提供システム(ASZシステム)による小児の在宅医療体制を実施保健所、各市関連担当課、医師会の年1回の会合による連携強化	○朝霞地区入退院支援ルールの検討 (委員:医師会、病院MSW等、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護ST、理学療法士、栄養士、歯科衛生士、高齢者福祉施設、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター34名アドバイザー、朝霞保健所) ○朝霞地区入退院の手引き及び関係機関一覧の作成 ○朝霞地区小児在宅医療提供システム(ASZシステム)による小児の在宅医療体制を実施保健所、各市関連担当課、医師会の年1回の会合による連携強化	○朝霞地区入退院支援ルールの普及啓発 ○在宅緩和ケア連携構築事業の検討
	東入間医師会	地域住民、医療、介護に関わる相談。MCSの活用。	相談窓口の継続。多職種、CMのMCS活用が増加。	医師会員以外の在宅診療を実施している医師との連携。
	朝霞地区歯科医師会		MCSへの参加推進	低い実施率
	朝霞地区薬剤師会		各市で開催される医療介護連携に関する会合に参加。「地域ケア会議」に専門職アドバイザーとして会員薬剤師を派遣している。 国の進める「健康サポート薬局」は地域包括ケアシステムを支える施設としての薬局像であり、かかりつけ薬剤師・薬局を推進することで在宅医療における多職種の連携をすすめている。	多職種連携システムに薬局薬剤師が入ることのメリットを十分に理解していただいていない。
	朝霞市	○在宅医療・介護連携推進会議の実施(年3回) ○在宅医療・介護連携推進事業に係る研修会及び情報交換会の実施(年2回) ○専門職別の研修会及び情報交換会の実施(年3回) ○朝霞地区医師会への委託による地域包括ケア支援室の設置(朝霞市・志木市・新座市・和光市の協定により委託)	○在宅医療・介護連携推進会議の実施(年1回) ○在宅医療・介護連携推進事業に係る研修会及び情報交換会の実施(年1回) ○ケアマネジャー向け研修会(年2回) ○朝霞地区医師会への委託による地域包括ケア支援室の設置(朝霞市・志木市・新座市・和光市の協定により委託) ○入退院支援ルール作成会議の実施(年4回 朝霞市・志木市・新座市・和光市・朝霞地区医師会と協働) ○朝霞市情報連携ツール作成のための作業部会の立ち上げ及び実施(年4回)	・日常の療養支援における、情報連携等の仕組みや入退院支援ルールの活用・推進について、検討を進めていく必要がある。
	志木市	○在宅医療・介護連携代表者会議 3回開催 ○朝霞地区医師会への委託による地域包括ケア支援室の設置	○在宅医療・介護連携代表者会議の開催 ○朝霞地区地域包括ケア支援室の設置・運営	○医療職、介護職の地域包括ケア支援室に対する認知度が低く、活用されていない
	和光市	【長寿あんしん課】 ・医師会が中心になり、医療、介護関係者が集まるサロンなどを開催し、顔の見える関係を構築した。	【長寿あんしん課】 ・令和2年度にむけて、多職種連携のワークショップを開催する予定で準備する。	【長寿あんしん課】 ・コロナ禍ということもあり、ワークショップ等は実施できず。今後ICT等も活用した連携システムを検討する必要がある。
	新座市	・朝霞地区医師会地域包括ケア支援室の設置運営 ・在宅医療・介護連携の課題の抽出や対応策の検討について意見交換を行う医療介護連携推進会議開催(年2回)	・朝霞地区医師会地域包括ケア支援室の設置運営 ・入退院支援ルールの作成に向けた協議を開始 ・医療介護連携推進会議開催(書面)	・MCSの普及が進んでいない ・医療介護職の地域包括ケア支援室に対する認知度が低い
	富士見市	○地域医療・介護相談室主催による、二市一町の病院、地域包括支援センター及び行政担当者による会議に参加し、円滑な入退院支援や退院時のツール作成等について検討(都市医師会を同じくする二市一町共同で事業実施) ○地域医療・介護相談室の相談窓口の活用促進のための周知 ○『在宅医療と介護ガイドブック』に掲載された「物忘れが気になる人のための情報シート」の活用促進	(都市医師会を同じくする二市一町共同で事業実施) ○地域医療・介護相談室(在宅医療連携拠点)の作成した入退院支援シートの素案を基に、東入間地区の病院管理者、東入間医師会、地域医療・介護相談室、行政担当者で会議を開催し、入退院支援ルール策定に向けた方向性を確認。その後、入退院支援シートの運用やルール策定のための継続的な会議を実施	・介護関係者と医療関係者の中で、入退院支援ルール策定に向けた、共通理解が得られていないため、連携体制の構築が必要
	ふじみ野市	○連携のためのツール(連携シート、MCS)の活用。	○MCS(連携ツール)に市として加入し、圏域の医療介護のやり取りを把握。	在宅医療を行う医師が増えない。在宅医療の担い手を増やす必要がある。 MCSに関しては普及が図られてきたので、活用ルールを明確化する必要がある。
在宅医療に関わる医療や介護の人材育成	朝霞地区医師会	○人生の最終段階における医療・介護を担う人材育成の為、スタッフ研修会、映画上映会の開催 ○埼玉県、埼玉県医師会等で開催される在宅関係の研修会に参加	○人生の最終段階における医療・介護を担う人材育成の為、スタッフ研修会、映画上映会の開催⇒新型コロナウイルスのため中止 ○Web研修への参加 ・NPO全国連携実務者ネットワーク主催:医師会が進める在宅医療・介護連携推進事業を考える会 ・埼玉県在宅医療連携拠点協議会第2回研修会	○新たな研修スタイル(Web研修)の導入 ○R3年度:(新)ACP普及啓発講師人材バンク登録制度の立上げ※県より通知あり ○埼玉県、埼玉県医師会等で開催される在宅関係の研修会に参加
	東入間医師会	年2回多職種研修会。地域医師のケアカフェ。	多職種研修会(ZOOM)共催。緩和ケア及びACPの研修会(ZOOM)の共催。	医師、介護職の参加が少ない。
	朝霞地区歯科医師会		小児在宅医療についての研修会の実施	持続的な啓発
	朝霞地区薬剤師会		埼玉薬剤師会で継続して実施されている「在宅STEP UP研修」で要介護高齢者へのアプローチ方法や終末期医療、がん緩和ケアなどについても学び、地区の薬剤師の多くが継続的に参加している。在宅医療に関する冊子も配布されている。	在宅医療にかかわる薬剤師として、ACPを理解し、連携できるようにする。
	朝霞市	○在宅医療・介護連携推進会議の実施(年3回) ○在宅医療・介護連携推進事業に係る研修会及び情報交換会の実施(年2回) ○専門職別の研修会及び情報交換会の実施(年3回) ○朝霞地区医師会への委託による地域包括ケア支援室の設置(朝霞市・志木市・新座市・和光市の協定により委託)	○在宅医療・介護連携推進会議の実施(年1回) ○在宅医療・介護連携推進事業に係る研修会及び情報交換会の実施(年1回) ○ケアマネジャー向け研修会(年2回) ○朝霞地区医師会への委託による地域包括ケア支援室の設置(朝霞市・志木市・新座市・和光市の協定により委託)	・相互理解の機会の確保や、医療ニーズに対するアセスメント力の向上、介護保険制度や高齢者の生活実態の理解等を深めるような働きかけが必要がある。
	志木市	○医療職・介護職向けワークショップ(ケアカフェと同時間)1回開催 80人参加 ○自立支援型地域ケア会議9回開催、地域ケアエリア会議34回開催 ※それぞれOJTの機会としても活用	○自立支援型地域ケア会議スキルアップ研修の開催 ○自立支援型地域ケア会議、地域ケアエリア会議の開催 ※それぞれOJTの機会としても活用	○人材育成につながる事業への主体的な参加者は固定化している。
	和光市	【長寿あんしん課】 ・介護・医療連携拠点と共催で、研修会を企画した。	【長寿あんしん課】 ・コロナ禍ということもあり、研修会等は実施できず。	【長寿あんしん課】 ・医療と介護との連携について、考えるきっかけになったが、慢性的な人材不足は継続している。
新座市	・在宅医療介護連携推進会議の中で研修会を開催	・医療介護職向け研修の実施 ・自立支援型地域ケア会議の実施	・参加者が固定化している。 ・参加職種の偏りがある(特に医師が少ない)	

	富士見市	○介護職員初任者研修と、研修最終日に市内介護事業者による合同説明会を実施	○介護職員初任者研修の実施 研修最終日に市内介護事業者による合同説明会を予定していたが、新型コロナウイルス感染による緊急事態宣言期間中であったため、開催できず、資料のみ修了生に配布	・介護職員初任者研修修了者全員の就労には至らない
	ふじみ野市	○介護の担い手入門的研修の実施(訪問型サービスの担い手を養成(27人)) ○認知症ケア向上に向けた介護保険事業所職員に対する研修を実施。(1回、26人参加) ○市内介護保険事業所の職員を対象に、自立支援や介護予防に関する研修会を開催(1回、51人参加)	○介護の担い手入門的研修の実施(訪問型サービスの担い手を養成(9人)) ○認知症ケア向上に向けた介護保険事業所職員に対する研修を実施。(1回、38人参加) ○市内介護保険事業所の職員を対象に、自立支援に関するWEB研修会を開催(1回、25人参加)	・退院時の医療と介護の連携不十分なので、医療側には介護について、介護側には医療についての研修が必要。また、人材確保のため、担い手の発掘・養成も継続する必要がある。
	三芳町	医療と介護多職種研修会を年3回実施。	医療と介護多職種研修会を年2回実施。	・実際の連携場面に即した研修会の実施。 ・オンラインを活用した効果的な研修会の開催方法の検討。
その他	東入間医師会	市民講座への協力。		
	朝霞市	○在宅医療・介護サービスに関する市民講演会の開催、パンフレットの作成・配布等により地域住民の在宅医療・介護連携の理解促進を図っている。	パンフレットの作成・配布、広報等により地域住民の在宅医療・介護連携の理解促進を図っている。	・医療や介護が必要になる前から、最期の迎え方など、ACP等について考えられるよう、情報を発信していく必要がある。
	志木市		○市民を対象に在宅医療・介護、看取りの普及啓発(広報特集記事)	
	新座市		エンディングノートの作成	・市民の対して在宅医療やACPに関する知識が十分でなく、普及啓発が必要
	ふじみ野市	○市民を対象とした在宅医療に関する啓発講座を実施。(1回、56人)	○市民を対象とした在宅医療に関する啓発講座を実施。(1回、31人)	市民に対して在宅医療やACPに関する周知が十分でないため、普及啓発を継続実施。

第7次埼玉県地域保健医療計画 南西部保健医療圏 重点取組 進捗状況(実績)調査(その5)

重点取組	今後高齢化に伴い増加する疾病対策
目標	健康で自立した生活を送る期間をできる限り伸ばすよう、生涯を通じた生活習慣病対策を推進します。職域保健と連携し、生きがいを持って暮らす高齢者が地域に増えることを目指します。また、生活習慣病予防、高齢者対策の観点から歯や口腔の健康状態を保持増進する取組を促進します。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病予防など健康づくり対策の推進</li> <li>糖尿病対策の推進</li> <li>地域・職域保健の連携推進</li> <li>介護予防の推進</li> <li>歯・口腔の健康の維持・向上のための取組の推進</li> </ul>
実施主体	実施主体:市町、医師会、歯科医師会、歯科衛生士会、医療機関、保険者、保健所、事業所、商工会、健康づくり関係団体

主な取組	実施主体	令和元年(平成31年)度		令和2年度	
		取組内容・実績	進捗状況	課題・問題点	
	朝霞地区医師会	<ul style="list-style-type: none"> <li>〇四市特定健診受診率向上キャンペーンへの協力</li> <li>〇医療機関にも連続受診者の医療費が抑えられている結果を周知することにより実施率向上対策を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>〇特定健診の連続受診者の医療費が抑えられている結果から、引き続き実施率の向上対策を推進</li> <li>〇生活習慣病重症化予防対策事業の協力医療機関を増やして、事業の推進をする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>〇受診率は埼玉県内でも高くなっているが、更に向上しないとならない。</li> <li>〇連続受診者の医療費が抑えられている結果から、引き続き実施率の対策を推進</li> <li>〇生活習慣病重症化予防対策事業の協力医療機関の増加</li> </ul>	
	東入間医師会	富士見市、ふじみ野市及び三芳町と医師会役員との地域医療連携会議(令和元年11月12日)を開催し、特定健診の受診率などの情報を共有し、各種検診の受診率向上促進に取り組んだ。令和元年度から県内では、最初に線内障検診を開始した。	同左の会議を、令和2年11月10日に開催し、特定健康診査、診療情報提供事業、各種がん検診の実施状況について意見交換。	診療情報提供事業なども含め、更なる受診率の向上対策。	
	朝霞地区歯科医師会		オーラルフレイルについての啓発・リーフレット作成	持続的な啓発	
	朝霞地区薬剤師会		H29年度、H30年度はポリファーマシー対策事業(埼玉県委託事業)を実施した。R2年度は県薬剤師会で事業の継続が予定されていたが、諸事情により実施されなかった。	事業参加者(対象患者)数が少ない。薬剤師から対象者に積極的に参加してもらえるように勤めていきたい。	
	朝霞市	<b>【健康づくり】</b> 〇成人健康診査(生活保護受給者・30代ヘルスチェック)(238人・354人) 〇30代ヘルスセミナー(354人) 〇香煙しよう煙予防事業(検診・セミナー)(1,161人) 〇健康マイレージ事業(加入者1,641人) 〇生活習慣病予防教室 〇各種がん検診、肝炎ウイルス検診 種類(受診者数 受診率) ・胃がん(5,437人 5.6%) ・子宮がん(4,482人 7.9%) ・乳がん(4,836人 9.6%) ・肺がん(10,404人 10.8%) ・大腸がん(9,609人 9.9%) ・前立腺がん(3,508人 17.4%) 〇肝炎ウイルス検診(180人) 〇健康相談(随時:68、来訪者:113、その他17) 〇たばこ対策(普及啓発:288人) 〇あさか健康プラン21推進事業(広報、健康づくりガイドブック)(広報へるす★アップ:年4回) 〇健康ファイル・手帳交付事業 交付数 1,176冊 <b>【保険年金課】</b> 〇特定健康診査・特定保健指導 個別・集団健診の実施 検診勧奨 勧奨通知回/年送付 特定保健指導は委託にて実施	<b>【健康づくり】</b> 〇成人健康診査(生活保護受給者・30代ヘルスチェック)(267人・192人) 〇30代ヘルスセミナー(0人) 〇香煙しよう煙予防事業(検診・セミナー)(592人・0人) 〇健康マイレージ事業(加入者1,659人) 〇生活習慣病予防教室(2回:25人) 〇各種がん検診、肝炎ウイルス検診 種類(受診者数 受診率) ・胃がん ・子宮がん ・乳がん ・肺がん ・大腸がん ・前立腺がん 〇肝炎ウイルス検診(175人) 〇健康相談(随時:27人、来訪者:18人、その他0人) 〇たばこ対策 〇あさか健康プラン21推進事業(広報、健康づくりガイドブック)(広報へるす★アップ:年4回) 〇健康づくり講演会「コロナうつにならないためのセルフケア」講演会 定員40人 〇健康ファイル・手帳交付事業 交付数 390冊 <b>【保険年金課】</b> 〇個別健診は実施したが、集団健診は中止とした。昨年度の集団健診受診者へは電話勧奨を実施。 〇受診勧奨通知は2回/年送付 〇特定保健指導は令和元年度と同様に実施	<b>【健康づくり】</b> 〇成人健康診査 受診率の向上を図るため、受診勧奨の実施、周知方法等の検討 〇各種保健指導 実施率の向上、指導成果を上げるための内容や手法の検討、指導後の評価の実施 〇各種健康教育 対象者に興味をもってもらえる企画・立案 市民と協働した事業の企画・運営 働く世代の参加を促す取組について検討 教習者の保健事業への参加のみでなく、自主的に取組める体制づくり。 〇各種がん検診 ・受診しやすい環境(体制)づくり ・要精密検査判定者への受診勧奨 ・受診率の向上 〇たばこ対策 ・喫煙率を指標として評価を実施。 ・受診勧奨に関する情報提供、知能の普及啓発 〇健康手帳・健康ファイルの交付 有効に活用してもらえるような交付の仕方の工夫が必要。事業等での活用 〇あさか健康プラン21(第2次) 県の健康日本21(第2次)と、県の健康増進21と整合を図り策定。目標達成に向けた事業展開及び進捗管理を行う。	
	志木市	<ul style="list-style-type: none"> <li>〇特定健康診査(個別・集団)</li> <li>〇特定保健指導</li> <li>〇集団健診結果説明会の実施</li> <li>〇各種がん検診(胃・肺・乳・大腸・前立腺・子宮頸がん・子宮頸がんHPV)</li> <li>〇いろは健康ポイント事業</li> <li>〇ノルディックウォーキング・ポールウォーキング全国大会実施</li> <li>〇健康まつり</li> <li>〇地域の「しよく(食・職)場づくり」担い手育成による食育推進事業</li> <li>〇健康Step up講座</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>〇特定健康診査(個別・集団)</li> <li>〇特定保健指導</li> <li>〇各種がん検診(胃・肺・乳・大腸・前立腺・子宮頸がん・子宮頸がんHPV)</li> <li>〇いろは健康ポイント事業</li> <li>〇しよく(食・職)場づくりサポーター育成講座(民間との協同事業のための、緊急事態宣言下ではオンライン講座として実施)</li> </ul>	コロナ禍により、健(検)診を控える方が多くなっていることが予測され、また各種健康づくり事業も中止になっていることから、健康被害が懸念される。	



主な取組	実施主体	令和元年(平成31年)度	令和2年度	
		取組内容・実績	進捗状況	課題・問題点
・生活習慣病 予防など健康 づくり対策の 推進	和光市、 医師会、 歯科医師 会、医療 機関、健 康づくり 関係団体	<p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個別健診と集団健診、国民健康診査を実施。</li> <li>集団健診において、認知症検診を実施。</li> <li>集団健診実施日当日に特定保健指導分科実施を行い、保健指導参加者の底上げを図った。</li> <li>集団健診結果説明会を実施し、特定保健指導の分科実施2回目及び規模対象者への特定保健指導の初回面談を実施。</li> <li>小グループによる生活習慣病予防指導を行い、希望者には同日に保健師や管理栄養士等による個別健康相談を実施。</li> <li>集団健診結果説明会で、特定保健指導対象者には保健センターの会場で参加動員をし、当日の参加が難しい場合には後日委託事業者から特定保健指導参加動員通知を配布。</li> <li>主に集団健診において、経年で健診結果をグラフ化して掲載し、検査数値の増減をわかりやすく工夫した。</li> <li>AIC活用し対象者の特性に合わせた受診勧奨通知を個別送付。</li> <li>全委託の特定保健指導参加者特典として、健診の経年検査結果をグラフ化した書式を見せながら特定保健指導を実施。</li> <li>特定保健指導は希望者に委託し、健診時の特定保健指導分科実施は健診実施者へ健診と保健指導分科実施を一括して委託。</li> <li>健康相談員を配置し、脳梗塞、心筋梗塞での入院歴のある方から対象者を出し、入院再発予防のための文章・電話・面談による保健指導を実施。</li> <li>ヘルスサポーターの養成(全5日間の講座2コース)。</li> <li>埼玉県コト・健康マイレージに共同参加し、市独自ポイント制度を付加したたわご健康マイレージ事業を実施。</li> <li>わご食育推進会の登録を実施し、市内スーパー等で市独自の基準で健康に配慮した商品やメニューを認定・推奨。</li> <li>【長寿あんしん館】</li> <li>ケアプランを作成するにあたり、健康増進の観点もいれて、ケアプランを策定している。</li> <li>まちかど健康相談室や介護予防拠点を整備し、健康づくりのための事業を実施している。</li> </ul>	<p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個別健診と集団健診、国民健康診査を実施している。</li> <li>集団健診において、認知症検診を実施している。</li> <li>集団健診実施日当日に特定保健指導分科実施を行い、保健指導参加者の底上げを図った。</li> <li>集団健診結果説明会を実施し、特定保健指導の分科実施2回目及び規模対象者への特定保健指導の初回面談を実施している。</li> <li>小グループによる生活習慣病予防指導を行い、希望者には同日に保健師や管理栄養士等による個別健康相談を実施している。</li> <li>集団健診結果説明会で、特定保健指導対象者には保健センターの会場で参加動員をし、当日の参加が難しい場合には後日委託事業者から特定保健指導参加動員通知を配布している。</li> <li>集団健診受診者に対して、健診の経年検査結果をグラフ化して健診結果に配載して配布。</li> <li>AICを活用し対象者の特性に合わせた受診勧奨通知を個別送付。</li> <li>特定保健指導は1業者に委託し、健診時の特定保健指導分科実施は健診実施者へ健診と保健指導分科実施を一括して委託している。</li> <li>全委託による特定保健指導では、通知・電話・メール等での2回以上の参加動員を実施。</li> <li>脳梗塞、心筋梗塞での入院歴のある方、健診結果で複数の基準を超えの検査がある方を対象に、疾病の発症・再発予防のための情報提供、保健指導を実施。</li> <li>埼玉県コト・健康マイレージに共同参加し、市独自ポイント制度を付加したたわご健康マイレージ事業を実施。</li> <li>わご食育推進会の登録を実施し、市内スーパー等で市独自の基準で健康に配慮した商品やメニューを認定・推奨している。</li> <li>【長寿あんしん館】</li> <li>ケアプランを作成するにあたり、健康増進の観点もいれて、ケアプランを策定している。</li> <li>まちかど健康相談室や介護予防拠点を整備し、健康づくりのための事業を実施している。</li> </ul>	<p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍により、集団健診は例年の約6割程度の定員となり、日数も減少したため、特定保健指導受診者数は減少。新型コロナウイルス感染症予防を講じ、密集・密接・密閉とならず多くの希望者が健診を受診できるよう体制の整備が求められる。また、個別健診の受診者数の減少が見られ、かかりつけ医への対象者の受診勧奨への協力依頼が必要。</li> <li>かかりつけ医を持つ対象者を含むまだら受診や連続未受診の当該年度未受診者の健診受診への意識を高めるための受診勧奨方法をさらに検討。</li> <li>特定保健指導の全委託により、主に個別健診受診者の更なる終了率向上が課題。</li> </ul>
	新座市	<ul style="list-style-type: none"> <li>がん検診の実施(胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮がん・前立腺がん)</li> <li>自己負担を無料とし、受診率向上に取り組んだ。</li> <li>集団検診では、医師・技師・受付すべて女性のレディースデーを実施し、受診者の利便性に努めた。</li> <li>青柳しよ症候群の検診(集団)</li> <li>30代からのたけなご検診(集団)</li> <li>肝臓ウイルス検診の実施(個別)</li> <li>健康づくり推進協議会の開催 年3回</li> <li>第2次計画「第2次いきいき新座21プラン」(第2次新座市健康づくり行動計画・新座市食育推進計画・新座市口腔保健推進計画)の推進、中間評価</li> <li>いきいき新座21講演会の開催 1回</li> <li>保健センター一画「えがお」の発行 1回</li> <li>健康手帳の交付、ダウンロードによる入手方法の周知</li> <li>自己健康教室 2回(新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため1回中止)</li> <li>コロナ学日教室 4回(新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため1回中止)</li> <li>ココカラダ・プログラム 3回</li> <li>すこやか広場実業相談 17回</li> <li>すこやか広場実業相談 16回(新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため2回中止)</li> <li>電話相談 随時</li> <li>特定健康診査 40歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者を対象に、自己負担金無料で特定健康診査を実施</li> <li>特定保健指導 特定保健指導受診者のうち、積極的支援と動機付け支援に該当した者を対象に実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>がん検診は、国の指針とおりの種類、対象年齢、受診期間とし、実施(胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん)、自己負担については、引き続き無料にて実施。</li> <li>肝炎ウイルス検診の実施</li> <li>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集団検診(がん検診、青柳しよ症候群、30代からのたけなご)は中止とし、がん検診及び成人歯科検診は個別検診のみ実施した。</li> <li>健康づくり推進協議会の開催 年1回</li> <li>第2次計画「第2次いきいき新座21プラン」(第2次新座市健康づくり行動計画・新座市食育推進計画・新座市口腔保健推進計画)の推進</li> <li>健康手帳の交付、ダウンロードによる入手方法の周知</li> <li>ココカラダ・プログラム 7回</li> <li>電話相談 随時</li> <li>特定健康診査 40歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者を対象に、自己負担金無料で特定健康診査を実施</li> <li>特定保健指導 特定保健指導受診者のうち、積極的支援と動機付け支援に該当した者を対象に実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と財政非常事態宣言のため、事業を中止、縮小せざるを得ない</li> <li>新型コロナウイルス感染症の蔓延により、感染症の相談先の問い合わせや在宅勤務等の環境の変化により心身に変化をきたし、相談が増える可能性がある。引き続き、ホームページや広報を通して、相談窓口の周知啓発を実施していく方針。</li> <li>特定健康診査 受診率は42.4%で実施計画の目標値(46%)に届いていない。</li> <li>特定保健指導 終了率は17.5%で実施計画の目標値(32%)に届いていない。</li> </ul>
	富士見市	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定健康診査</li> <li>特定保健指導(積極的支援18人、動機づけ支援相当2人、動機付け支援132人)</li> <li>特定保健指導未利用者対策(連絡先不明者宅への訪問、電話による勧奨)</li> <li>ヘルスチェック</li> <li>各種がん検診(胃がん、乳がん、子宮頸がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん)</li> <li>健康診査</li> <li>健康教育 生活習慣病予防教室 (ALSセミナー 3回140人、歯周病予防講座 1回14人、運動講座 6回100人、健康づくり講座 1回14人、栄養講座 2回21人)</li> <li>健康相談(104回104人)</li> <li>健康マイレージ事業(参加者 1045人、運動講座 41人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定健康診査</li> <li>特定保健指導</li> <li>特定保健指導未利用者対策(電話による勧奨)</li> <li>ヘルスチェック</li> <li>各種がん検診(胃がん、乳がん、子宮頸がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん)</li> <li>健康診査</li> <li>健康教育 生活習慣病予防教室 (運動講座 2回24人)</li> <li>健康相談(50回50人)</li> <li>健康マイレージ事業(参加者1427人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人数制限や実施を延期・中止したりと対応した。今後についても、状況を見ながら実施方法など考えていく必要がある。</li> </ul>
	ふじみ野市	<p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民の健康づくりを支援することを目的に元氣・健康マイレージ事業を実施参加者数4,136人</li> <li>健康診査の実施</li> <li>国民健康保険:受診者6,944人 受診率46.4%</li> <li>後期高齢者医療:受診者6,535人 受診率46.4%</li> <li>生活保護受給者:受診者81人 受診率6.0%</li> <li>がん検診</li> <li>個別検診</li> <li>肺がん:受診者11,893人 受診率17.4%</li> <li>大腸がん:受診者10,175人 受診率14.9%</li> <li>子宮頸がん:受診者3,579人 受診率7.6%</li> <li>胃がん(内視鏡検査):1,018人 受診率2.1%</li> <li>胃がん(レントゲン):受診者295人 受診率14.0%</li> <li>個別および集団検診</li> <li>乳がん:受診者2,460人 受診率5.9%</li> <li>集団検診</li> <li>胃がん(バリウム検査):受診者391人 受診率0.6%</li> <li>前立腺がん:受診者373人 受診率0.9%</li> <li>※受診率は今年度から新算出方法に変更</li> <li>健康教育</li> <li>がん予防講座及び健康生活セミナー・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</li> <li>成人健康相談:54回 290人</li> <li>特定保健指導:実施者268人 実施率33.6%</li> <li>賢能に焦点を当てた重症化予防事業</li> <li>市民講演会及び個別相談会:新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</li> <li>訪問・電話指導:実施者数108人</li> </ul>	<p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>元氣・健康マイレージ事業 参加者数 4,531人</li> <li>健康診査の実施:東入間医師会に委託</li> <li>国民健康保険及び後期高齢者医療(保険・年金課へ移管)</li> <li>生活保護受給者</li> <li>がん検診</li> <li>個別検診:東入間医師会に委託</li> <li>肺がん</li> <li>大腸がん</li> <li>子宮頸がん</li> <li>胃がん(内視鏡検査)</li> <li>乳がん</li> <li>胃がんリスク</li> <li>集団検診</li> <li>乳がん</li> <li>胃がん(バリウム検査)</li> <li>前立腺がん</li> <li>健康教育</li> <li>健康生活セミナー</li> <li>成人健康相談</li> <li>特定保健指導</li> <li>賢能に焦点を当てた重症化予防事業</li> <li>市民講演会</li> <li>個別相談会</li> <li>訪問・電話指導</li> <li>フレイル健康相談</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康診査、がん検診等の実施において、対象者が受診しやすいつ体制づくりをする。受診率向上のために、周知・啓発により一層努めていく必要がある。</li> <li>地域で高齢者に多い疾病や増加している疾病、生活習慣・要介護度状況等を活用して課題を把握し、高齢者の介護予防に向けた保健事業について検討し、取り組む必要がある。</li> </ul>
	朝霞保健所	<ul style="list-style-type: none"> <li>各市町への健康づくり会議等への参画7回</li> <li>特定保健指導受診率向上を目的とした4市(朝霞市、志木市、和光市、新座市)合同キャンペーンへの参画(12/10)</li> <li>各市町関係及び保健センター職員・企業健康保険組合・健康管理室・地域活動栄養士等を対象にした保健指導スキルアップ研修会の開催(1/9・160人、2/5・60人)</li> <li>管内栄養士研修会の開催(9/19・160人)</li> <li>健康長寿サポーターの育成(2回61人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各市町への健康づくり会議等への参画7回(うち書面開催2回)</li> <li>健康長寿サポーターの育成(1回6人)</li> <li>管内地域活動栄養士会への支援(6回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管内各市町の健康課題に合わせた生活習慣病予防対策の検討</li> <li>無関心層へのアプローチ</li> <li>コロナ禍における健康づくりへの意識向上と推進方法</li> </ul>

主な取組	実施主体	令和元年(平成31年)度	令和2年度	
		取組内容・実績	進捗状況	課題・問題点
・糖尿病対策の推進	朝霞地区医師会	○毎月、糖尿病勉強会を開催し、情報収集、能力向上を図っている ○埼玉県、朝霞地区の糖尿病性腎症重症化予防対策事業の研修会を実施	○当地区における糖尿病性腎症重症化予防対策事業について、医療機関向け研修会の実施	○新型コロナウイルス感染症の影響により研修会ができなかった。
	東入間医師会	首長との地域医療連携会議で、糖尿病重症化予防対策事業の実施状況について、情報の共有化を図った。【受診動員】 富士見市120名、ふじみ野市74名、三芳町34名。 【保健指導修了者数】 富士見市9名、ふじみ野市13名、三芳町4名。	富士見市、ふじみ野市及び三芳町と医師会役員との地域医療連携会議(令和2年11月10日開催)にて特定健康診査、診療情報提供事業、各種がん検診当の実施状況について意見交換。	
	朝霞地区歯科医師会		糖尿病性腎症予防のための、糖尿病患者への歯科受診促進事業推	志木市で実施予定であったが保留状態
	朝霞地区薬剤師会		糖尿病性腎症重症化予防対策プログラムに参加し、患者から指名を受けた薬局は継続的に相談支援に取り組んでいる。	今後も継続して参加するが、事業に参加してもらう患者を増やしていくか検討が必要。
	朝霞市(保険年金課)	○生活習慣病重症化予防対策事業(県共同事業に参加) ・受診中断者に対する医療の受診動員(後期高齢者)及び個別介入。	○朝霞地区医師会を通して、本事業の説明や事業報告会の実施を行い、相互理解を深めている。	○医師会の協力を得て、協力医療機関数は年々増加しているが、まだ4割の参加率のため、医療機関が限定されることから参加者が少ない。 ○協力医療機関外で抽出されている対象者については、状況確認ができていない。 ○保健指導参加者が少ないことから、事業効果においても評価が難しい。
	志木市	○糖尿病性腎症重症化予防対策事業(県との共同事業) ○メタボ予防健診 ○みんなの食生活講座	○糖尿病性腎症重症化予防対策事業では受診動員、保健指導、継続支援のほか、歯科受診動員事業を実施 ○メタボ予防健診 ○みんなの食生活講座	○糖尿病性腎症重症化予防対策事業は医師会との連携が不可欠。協力医療機関を増やして参加者を増やしたい。
	和光市、医師会、歯科医師会、医療機関、健康づくり関係団体	【保健センター】 ○埼玉県生活習慣病重症化予防対策事業を実施。糖尿病の重症化リスクの高い未受診者及び受診中断者への通知や電話等での受診動員を実施し、糖尿病性腎症に対する透析治療の重症化予防を主たる目的とした約6か月間の訪問及び電話等による保健指導を実施。 ○健診結果説明会で実施するヘルスアップ相談や電話・来庁による相談を実施。 ○特定健診・特定保健指導で血糖の高い対象者に具体的な生活習慣改善をアドバイス。 ○ヘルスアップ相談として、高血糖を含むマルチリスク者に対し、説明会での保健指導や文書・電話での生活習慣改善を実施。 ○医師会主催の糖尿病性腎症予防プログラムを考える会や朝霞地区4市糖尿病性腎症重症化予防対策事業の紹介及び参加動員等を2回実施。	【保健センター】 ○埼玉県糖尿病性腎症重症化予防対策事業を実施。糖尿病の重症化リスクの高い未受診者及び受診中断者への通知や電話等での受診動員を実施し、糖尿病性腎症に対する透析治療の重症化予防を主たる目的とした約4~6か月間の訪問及び電話等による保健指導を実施。 ○保健指導協力医療機関に埼玉病院が参加。保健指導参加動員は、委託事業者から電話動員を複数回実施し、必要性を説明。 ○健診結果説明会で実施するヘルスアップ相談や電話・来庁による相談を実施。 ○特定健診・特定保健指導で血糖の高い対象者に具体的な生活習慣改善をアドバイス。 ○ヘルスアップ相談では、高血糖を含むマルチリスク者に対し、説明会での保健指導や文書・電話での生活習慣改善を実施。	【保健センター】 ○参加動員はしているが、生活習慣病重症化予防対策事業に参加しない医療機関が一定数存在すること。 ○都内からかかりつけ医を持つリスク者が半数程度おり、事業の対象外となってしまうこと。 ○医師の自業及び他業による対象者が、「既に医師にかかっており自己管理できるから」等の理由での事業参加に結びつかないケースが見られる。 ○血糖高値に加えて、脂質や血圧の高値を併せ持つマルチリスク者が一定数存在すること。 ○コロナ禍により参加辞退及び日程変更等への対応といった状況を注視しながらの対応が必要となったこと。
	新座市	○健康手帳の交付、ダウンロードによる入手方法の周知 ○一日健康教室 2回(新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため1回中止) ○二日半日教室 4回(新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため1回中止) ○すこやか広場健康相談 17回(新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため1回中止) ○すこやか広場健康相談 16回(新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため2回中止) ○メタボ予防理科教室 2回  ○医師講演会(国民健康保険加入者対象) 国民健康保険加入の40歳以上の方を対象に、糖尿病及びCKDについての講演会を実施。 ○糖尿病性腎症重症化予防対策事業の実施 県の共同事業として、医療機関未受診者及び受診中断者への受診動員と、通院中のハイリスク者に保健指導を実施。また、以前保健指導に参加された方に継続支援を実施した。	○メタボ予防理科教室は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止 ○一日健康教室、二日半日教室、すこやか広場健康相談、すこやか広場健康相談は、中止  ○医師講演会(国民健康保険加入者対象) 国民健康保険加入の40歳以上の方を対象に、糖尿病及びCKDについての講演会を実施。新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、定員を縮小して実施し、講演会の模様を市の公YouTubeにて期間限定配信した。 ○糖尿病性腎症重症化予防対策事業の実施 県の共同事業として、医療機関未受診者及び受診中断者への受診動員と、通院中のハイリスク者に保健指導を実施。また、以前保健指導に参加された方に継続支援を実施した。	○新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と財政非常事態宣言のため、事業を中止、縮小せざるを得ない ○糖尿病性腎症重症化予防対策事業の実施 費用対効果の評価が難しい。
	富士見市	○糖尿病性腎症重症化予防プログラム(保健指導参加者9人)	○糖尿病性腎症重症化予防プログラム(保健指導参加者18人)	○コロナ禍による、糖尿病患者の病識が高まっている背景のもと、糖尿病の重症化予防は感染症の重症化予防につながることを知識として理解してもらう。理解してもらうためにも面談実施率を上げる。
	ふじみ野市	【保健センター】 ○生活習慣病重症化予防対策事業(糖尿病性腎症重症化予防事業)の実施 ・受診動員:実施者数67人 ・保健指導:修了者数13人 ・継続支援:修了者数6人 ○糖尿病重症化予防事業の実施 健診結果でHbA1cが高値の人に訪問又は電話指導を実施:実施者数65人 ○自主糖尿病コントロールの会支援:7回 実施者数のべ57人	【保健センター】 ○生活習慣病重症化予防対策事業(糖尿病性腎症重症化予防プログラム)の実施 ・受診動員 ・保健指導 ・継続支援 ○糖尿病重症化予防事業の実施 ○自主糖尿病コントロールの会支援	
朝霞保健所	○健康づくり・食育担当者会議(6/10)及び健康課題対策会議(1/30)において資料提供・情報交換 ○糖尿病重症化予防対策に係る二次医療圏単位の対策会議に参画(12/18)	○県内各市町村における糖尿病対策を含めた健康づくり関連事業の実施状況を書面にて情報共有(3月)	○若年層からの糖尿病予防に関する知識普及 ○予防の段階からの医療との連携	

主な取組	実施主体	令和元年(平成31年)度	令和2年度	
		取組内容・実績	進捗状況	課題・問題点
地域・職域 保健の連携推進	朝霞地区 医師会	○地域包括ケア支援室の活用により、医療関係者、介護関係者、行政担当者との連携強化を図っている ○年2回の産業医研修会をとおして、産業医を育成、情報収集、能力向上を図っている ○年々、長時間労働面接、健診結果に対する医師の意見聴取で利用事業所が増加している	○医療と介護の連携部会の開催により四市担当課、保健所との連携強化 ○年2回の産業医研修会を実施、産業医の資格取得促進と人材育成を行う ○地域産業保健支援センター事業の活用を推進	○新型コロナウイルス感染症の影響により四市担当課、保健所との十分な連携ができなかった。 ○新型コロナウイルス感染症の影響により計画していた産業医研修会ができなかった。 ○地域産業保健支援センター事業の周知を図り利用事業所の増加を図る。
	東入間医師会	地域企業の従業員の健康管理などを行う。産業医の知識等の向上の為、産業医研修会を実施している。	新型コロナウイルス感染症拡大の為、延期又は中止。	働き方改革の推進や時間外労働への世論の厳しさを背景としたニーズの増大があり、学校医や在宅医療など負担が増大するなかでの医師の確保。また、産業医の職務の範囲が増大し、責任が重くなるなかで、報酬額の増や保険の付保など産業医の執務条件の見直し。
	朝霞地区 歯科医師会		協会けんぽ健診での歯科健診指導実施	実施率の向上
	朝霞市	○健康づくり推進協議会(中止) ○健康まつり(中止) ○健康づくり関連の自主グループ支援 ○お届け講座、外部健康教育の実施	○健康づくり推進協議会(中止) ○健康まつり(中止) ○健康づくり関連の自主グループ支援 ○お届け講座、外部健康教育の実施	○健康づくり推進協議会 市民の健康づくりの推進及び普及啓発を図るため、関係機関との連携を図る。
	志木市	○健康づくり市民推進協議会 ○朝霞地区4市で診療情報提供事業開始	○健康づくり市民推進協議会	
	和光市、 医師会、 歯科医師 会、医療 機関、健 康づくり 関係団体	【保健センター】 ○市民まつりにおける健康フェアの開催。 ○出前講座。 ○協会けんぽ埼玉支部の特定健診と市の女性特有のがん検診の同時実施 ○地域職域連携推進会議への参加 【長寿あんしん課】 ・高齢者の見守りなどで民間との連携を行っている。	【保健センター】 ○市民まつりにおける健康フェアの開催。 ○出前講座。 ○協会けんぽ埼玉支部の特定健診と市の女性特有のがん検診の同時実施 ○地域職域連携推進会議への参加 ○保健事業と介護予防の一体化の実施 【長寿あんしん課】 ・高齢者の見守りなどで民間との連携を行っている。	【保健センター】 ○協会けんぽの特定健診と市のがん検診の予約枠の調整に事務量と時間を要する。 ○コロナ禍により出前講座の中止を余儀なくされ、必要としている対象者への情報提供の機会・方法の検討が必要。
	新座市	○食生活における生活習慣病予防としての市内の公民館等での料理講習会 12回 (新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため2回中止) ○健康まつりにおいて、生活習慣病予防と野菜を使った健康料理の試食とレシピの紹介	○食生活における生活習慣病予防としての市内の公民館等での料理講習会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため休止 ○新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、健康まつり中止 ○野菜を使ったレシピの紹介は農産物直売所に掲示	○新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と財政非常事態宣言のため、事業を中止、縮小せざるを得ない
	富士見市	○地域健康相談(8回292人) ・町会と協働で実施するほか、市内小売店頭にて実施 ○健康づくり料理講習会(47回648人) ○健康まつり(1回500人) ○富士見市健康づくり審議会(2回23人)	○広報に健康レシピの掲載 ○富士見市健康づくり審議会	○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、延期・中止したり、内容を変更して実施した。今後についても、状況をみながら実施方法など考えていく必要がある。
	ふじみ野市	【保健センター】 ○ふじみ野元気・健康フェア開催 1回、来場者数243人 【高齢福祉課】 ○地域ケア推進会議の開催(3回) ○自立支援型地域ケア会議の開催(27回)	【保健センター】 ○ふじみ野元気・健康フェア中止(新型コロナウイルス感染拡大防止のため) 【高齢福祉課】 ○コロナ禍で会議を中止、書面に切り替えて開催した回があった。 ○地域ケア推進会議の開催(1回) ○自立支援型地域ケア会議の開催(2.1時点22回実施)	【保健センター】 ○今後のふじみ野元気・健康フェアのあり方について歯科医師会、他協賛業者等と検討が必要 【高齢福祉課】 ○コロナ禍で会議ができない場合の対応が求められ、書面での会議開催を行った。 ○地域包括ケアシステム構築へ向けた、多分野との連携 ○自立支援に関する多職種への普及啓発
	朝霞保健所	○管内市町特定健診・特定保健指導担当課等へヒアリング調査を実施、状況やニーズの把握(4.5月) ○地域の健康課題を解決することを目的とした健康課題対策会議及び研修会の開催(1/30:21人) ○地域保健と職域保健における健康増進の取組推進を目的とした研修会を西部地域保健所合同で開催(1/17:52人) ○管内事業所(企業内診療所、給食委託会社等)と連携した社員対象の栄養相談の実施(10月3回) ○給食施設研修会の開催(6/5:153人)	○管内市町村特定健診・特定保健指導担当課等へのヒアリングを書面にて実施、状況やニーズを把握(9~10月) ○県内各市町村における健康づくり関連事業の実施状況を書面にて情報共有(3月) ○地域保健と職域保健における健康増進の取組推進を目的とした研修会を動画配信にて実施(11~12月) ○管内給食施設に奨励喫煙防止対策等に関する情報提供を書面にて実施(6月)	○職域のニーズ把握や連携が困難。 ○企業健康保険組合や健康管理室、事業所の総務・人事部門の参加が依然として少なく、意識の向上にむけた取組が必要。 ○好事例を他事業所へ展開することが難しく、管内全域への広がりが困難。
朝霞地区 歯科医師会		健康教室での歯科啓発	健康教室以外の啓発活動	
朝霞地区 薬剤師会		地域包括ケアシステムにおける「自立支援型地域ケア会議」に4市とも薬剤師が専門職アドバイザーとして参加している。その中で、薬剤師は医療的観点から介護予防・自立支援にむけたアドバイスを行っている。特に、フレイル防止に向けては、薬局の日常的な活動の中で栄養指導を行っている健康サポート薬局も増えている。	薬局薬剤師に積極的に参加をよびかけていく。 地域の健康サポート薬局の件数を増やしていく	



主な取組	実施主体	令和元年(平成31年)度	令和2年度	
		取組内容・実績	進捗状況	課題・問題点
介護予防の推進	朝霞市	<ul style="list-style-type: none"> <li>【健康づくり課】</li> <li>○地域参加型介護予防事業(5ヶ所)</li> <li>・幸町(28回 支援者延べ985人)</li> <li>・根岸台(32回 支援者延べ429人)</li> <li>・宮戸(30回 支援者延べ999人)</li> <li>・岡(22回 支援者延べ451人)</li> <li>・膝折町(16回 支援者延べ143人)</li> <li>【長寿はつらつ課】</li> <li>○一般介護予防事業(65歳以上の高齢者を対象とした事業)</li> <li>・体操教室3か所(3か所で2事業者に委託) 99回実施、延べ5,728人参加</li> <li>・栄養改善指導(市内2か所で開催、1事業者に委託) 18回実施、延べ214人参加</li> <li>・朝霞市社会福祉協議会委託事業(ノルディックウォーク、自力整体等) 通年実施、延べ1,658人</li> <li>・介護予防把握事業(要介護認定者及び要支援でサービス利用者を除く65歳以上の方にアンケート送付) 14,196人へ送付</li> <li>○介護予防・日常生活支援総合事業(要支援者及び事業対象者を対象とした事業)</li> <li>・通所型サービスC(マシンを使った筋力トレーニング等、2か所で2事業者に委託して実施)</li> <li>・訪問型サービスC(運動機能・栄養指導・歯科口腔をそれぞれ委託して実施)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【健康づくり課】</li> <li>○地域参加型介護予防事業(4ヶ所)</li> <li>・幸町(0回)</li> <li>・根岸台(22回 参加者延べ265人)</li> <li>・宮戸(2回 参加者延べ54人)</li> <li>・岡(0回)</li> <li>【長寿はつらつ課】</li> <li>○一般介護予防事業(65歳以上の高齢者を対象とした事業 ※新型コロナウイルス感染症対策のため、縮小実施。)</li> <li>・体操教室3か所(3か所で2事業者に委託) 97回実施、延べ2483人参加</li> <li>・栄養改善指導(市内2か所で開催、1事業者に委託) 10回実施、延べ51人参加</li> <li>・朝霞市社会福祉協議会委託事業(ノルディックウォーク、自力整体等) 通年実施、延べ1584人</li> <li>・介護予防把握事業(要介護認定者及び要支援でサービス利用者を除く65歳以上の方にアンケート送付) 14,196人へ送付</li> <li>○介護予防・日常生活支援総合事業(要支援者及び事業対象者を対象とした事業)</li> <li>・通所型サービスC(マシンを使った筋力トレーニング等、2か所で2事業者に委託して実施) 68回 延べ280人</li> <li>・訪問型サービスC(運動機能・栄養指導・歯科口腔をそれぞれ委託して実施) 延べ309人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【健康づくり課】</li> <li>○地域参加型介護予防事業(4ヶ所)</li> <li>各地域の自主的な活動の支援。参加者・支援者の高齢化、新規参加者や男性の参加が少ない状況がある。</li> <li>【長寿はつらつ課】</li> <li>○一般介護予防事業</li> <li>・教室等を実施している場所の地域住民だけが参加していないことがある。</li> <li>・閉じこもり気味の市民への支援が不十分。</li> <li>○介護予防・日常生活支援総合事業</li> <li>・事業対象者の判別が鮮明でないこと。</li> <li>・実施人数が少ない。</li> <li>・サービス終了後の支援が不十分。</li> </ul>
	志木市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一般介護予防の実施(シニア体操教室・脳リフレッシュ教室・からだづくり教室・通所トレーニング・訪問事業(栄養・口腔) 利用者(実)414人)</li> <li>○住民主体による通いの場支援(いろは百歳体操)通いの場 23か所</li> <li>○短期集中予防サービスCの実施(身体機能・栄養・口腔機能) 利用者(実)99人</li> <li>○フレイル予防普及啓発 延699人</li> <li>○シニアボランティアスタンプ制度 登録者226人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○フレイル予防プロジェクト</li> <li>○一般介護予防の実施(シニア体操教室・脳リフレッシュ教室・からだづくり教室・通所トレーニング)</li> <li>○住民主体による通いの場支援(いろは百歳体操)</li> <li>○短期集中予防サービスCの実施(身体機能・栄養・口腔機能)</li> <li>○訪問支援事業(一般介護予防)の実施(栄養改善・口腔機能向上)</li> <li>○シニアボランティアスタンプ制度の実施</li> <li>○保健事業と介護予防の一体的実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○通いの場の休止や外出自粛による高齢者の心身機能低下の予防</li> <li>○介護予防と感染予防の両立に向けた支援</li> <li>○教室形式の介護予防事業に関しては参加者が固定化傾向にある。</li> <li>○教室終了後のセルフケアの継続</li> <li>○短期集中予防サービスの周知と利用促進</li> </ul>
	和光市	<ul style="list-style-type: none"> <li>【長寿あんしん課】</li> <li>・介護予防については、介護保険の事業計画に基づき実施している。</li> <li>○一般介護予防事業(21事業)</li> <li>1,900回実施、延23,566人参加</li> <li>(このうち、介護予防拠点は5カ所で、1,080階実施、16,203人参加)</li> <li>○介護予防・日常生活支援事業(14事業)</li> <li>713回実施、延3,906人参加</li> <li>・介護予防サポーター養成講座を2回実施、12名の新規登録者を含め、活動者数は142名となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【長寿あんしん課】</li> <li>・感染症拡大防止のため2回(R2.3.3~R2.6.30、R2.12.22~R3.3.7)介護予防事業を中止とした。中止期間中は、委託事業者より電話や郵送物での安否確認やセルフトレーニングの提案を行った。また市公式YouTubeチャンネルにて介護予防体操を公開。</li> <li>・介護予防サポーターは感染症対策のため、活動中止中。また、養成講座も実施していない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【長寿あんしん課】</li> <li>・担い手である、介護予防サポーターが不足してきている。</li> <li>・介護予防事業中止に伴い高齢者の心身機能の低下が見られている。</li> </ul>
	新座市	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防普及啓発の実施</li> <li>・いざ元氣アップ広場(266回・6,367人)</li> <li>・介護予防ウォーキング教室(4回・107人)</li> <li>・いざ元氣アップウォーキング(6回・254人)</li> <li>・健康長寿ポイント事業(通年・744人)</li> <li>・介護予防講演会(1回・160人)</li> <li>・認知症予防講座(6回・123人)</li> <li>・ウォーキングカレンダーの配布(521部)</li> <li>・筋力トレーニングのリーフレットの配布(1,035部)</li> <li>・介護予防ガイドブックの作成(15,000部)</li> <li>地域介護予防活動支援事業の実施</li> <li>・介護予防ボランティア(いざの元氣推進員)の養成(15回・養成者数20人)</li> <li>・ボランティアフォローアップ講座(4回・79人)</li> <li>・元氣アップトレーニング立上げ支援回数(50回)</li> <li>・ほっと茶や事業(93回・2,462人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、以下のとおりとした。</li> <li>継続実施</li> <li>・健康長寿ポイント事業(情勢に合わせて実施方法変更)</li> <li>①ポイント付与対象事業の追加</li> <li>②記念品交換基準の変更</li> <li>・ウォーキングカレンダー・筋力トレーニングのリーフレットの配布</li> <li>・介護予防ガイドブックの作成</li> <li>・元氣アップトレーニング立上げ支援</li> <li>・ボランティアフォローアップ講座(オンライン実施)</li> <li>新規実施</li> <li>・運動プログラム集の作成</li> <li>・体操動画の作成</li> <li>・体操DVDの配布</li> <li>中止</li> <li>・いざ元氣アップ広場</li> <li>・介護予防ウォーキング教室</li> <li>・いざ元氣アップウォーキング</li> <li>・介護予防講演会</li> <li>・介護予防ボランティア(いざの元氣推進員)の養成</li> <li>・ほっと茶や事業</li> </ul>	新しい生活様式に沿った事業の実施
	富士見市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○介護予防教室</li> <li>・はつらつ教室生活機能アップコース(71回748人)</li> <li>○ふじみパワーアップ体操の普及(56クラブ1,473人)</li> <li>○健康相談(47回415人)・健康講座(50回1,299人)</li> <li>○介護支援ボランティアポイント事業(245人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○介護予防教室</li> <li>・はつらつ教室生活機能アップコース</li> <li>・ノルディックウォーキング教室</li> <li>○ふじみパワーアップ体操の普及</li> <li>○フレイルチェック事業</li> <li>○健康相談・健康講座</li> <li>○介護支援ボランティアポイント事業</li> </ul>	○コロナウイルス感染症拡大防止のため、人数制限や実施を延期・中止したりと対応した。今後についても、状況をみながら実施方法など考えていく必要がある。
	ふじみ野市	<ul style="list-style-type: none"> <li>【高齢福祉課】</li> <li>○通いの場・自主グループの活動支援</li> <li>○介護予防講座</li> <li>○ふじみびんしゃん体操普及啓発</li> <li>○びんしゃんサポーター養成講座、フォローアップ講座</li> <li>○びんしゃんサポーター派遣事業</li> <li>○介護支援ボランティア制度</li> <li>○介護予防センター事業</li> <li>○大井総合福祉センター介護予防教室</li> <li>○介護予防手帳の交付</li> <li>○自立支援型地域ケア会議の開催</li> <li>○はつらつ健康チェック調査票の郵送調査</li> <li>○訪問型サービスC</li> <li>○通所型サービスC</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【高齢福祉課】</li> <li>コロナ禍で、事業を縮小したり、またはオンラインや郵送、動画配信などを事業の開催方法を工夫しながら実施。</li> <li>コロナ禍で縮小・工夫して実施した事業</li> <li>○通いの場・自主グループの活動支援、専門職の派遣</li> <li>○介護予防講座</li> <li>○ふじみびんしゃん体操普及啓発</li> <li>○びんしゃんサポーター養成講座、フォローアップ講座</li> <li>○びんしゃんサポーター派遣事業</li> <li>○介護支援ボランティア制度</li> <li>○介護予防センター事業</li> <li>○大井総合福祉センター介護予防教室</li> <li>○介護予防手帳の交付</li> <li>○自立支援型地域ケア会議の開催</li> <li>○はつらつ健康チェック調査票の郵送調査</li> <li>コロナ禍でも感染対策を取って通常どおり実施した事業</li> <li>○訪問型サービスC</li> <li>○通所型サービスC</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【高齢福祉課】</li> <li>○通いの場に対する担い手を増やしていく必要がある。</li> <li>○通いの場の会場確保が難しい</li> <li>○コロナ禍で生活不活発、フレイルによる要介護リスクのある高齢者が増加しているため、対応策が必要。</li> </ul>
三芳町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民主体の通いの場の実施。</li> <li>・介護予防教室の実施(個別リハビリ相談、フレイル予防講座等)</li> <li>・介護予防リーフレットの作成、配布。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防教室の実施(個別リハビリ相談、フレイル予防講座等)</li> <li>・介護予防、感染予防啓発チラシの作成、配布。</li> </ul>	・新型コロナウイルスの影響により中止となっている、住民主体の通いの場の再開。 ・介護予防におけるオンラインの活用。	



主な取組	実施主体	令和元年(平成31年)度	令和2年度	
		取組内容・実績	進捗状況	課題・問題点
・ 歯・口腔の健康の維持・向上のための取組の推進	朝霞地区 歯科医師会		成人健診及び75歳対象健康長寿歯科健診での健診と指導の実施	受診率の向上
	朝霞地区 薬剤師会		歯科医師会と連携し、薬局店頭における口腔フレイル予防の活動を実施している。(口腔フレイルに関係する薬剤についての情報を提供する)	
	朝霞市	【健康づくり課】 ○成人歯科健康診査ブラッシング指導(158人) ○成人歯科健康教育(2回 48人) ○健康まつりにおける歯科保健事業(中止) ○歯科保健事業担当者会議(書面開催)  【保険年金課】 ○健康長寿歯科健診(後期高齢者)・結果よりフレイルのハイリスク者訪問指導	【健康づくり課】 ○健康まつりにおける歯科保健事業(中止) ○歯科保健事業担当者会議(書面開催)  【保険年金課】 ○地域ケア会議の場を活用し、昨年度の訪問状況のフィードバックを行う。また、今年度対象者として挙げたリストを介護保険主管課と連携し、支援状況を把握後、支援を実施する予定。	【健康づくり課】 ○各種保健指導、健康教育等 ・むし歯のない者の割合の増加 ・口腔機能の維持、向上 ○歯科保健事業担当者会議 関係機関との連携により、地域における歯科保健医療体制の整備を図る。  【保険年金課】 ○健診を受け、且つ歯科健診も受けた方が選定基準のため、かなり少ない人数である。昨年度の訪問状況からも、ほぼ元気な高齢者が多かった。本来であれば、健診や歯科健診未受診者の方が、リスクがあると考えられるが、把握できない状況である。
	志木市	○短期集中予防サービス(口腔機能向上)の実施 26回実施 (実)10人 ○訪問支援事業(一般介護予防)の実施(口腔機能向上) 1回実施 (実)1人	○短期集中予防サービス(口腔機能向上)の実施 ○訪問支援事業(一般介護予防)の実施(口腔機能向上)	○歯や口腔機能に関しては、ケアマネジャー等介護職がしっかりとアセスメントできていないことが多く、事業にもつながりにくい
	和光市	【長寿あんしん課】 ・各介護予防事業には口腔機能向上の取り組みを入れている。	【長寿あんしん課】 ・引き続き、R3年度の取り組みを検討していく。 ・例年行っている介護予防事業での口腔機能評価は感染症対策のため実施せず。講義形式での指導を行っている。	【長寿あんしん課】 ・R2年度は感染症対策として介護予防事業における口腔機能の評価は実施しないこととした。
	新座市	○ババママ学級 ・初回出産予定の方を対象に、保健センターにて、ババママ学級のプレミアムコースにて、歯科衛生士による妊娠中の歯の衛生について講義を実施している。4回/年  ○成人歯科検診の実施(集団・個別)	○ババママ学級については、妊婦への新型コロナ感染リスクを鑑み、年間4回開催予定であったが、3回中止。プログラムの変更や感染対策を講じたうえで、1回は開催。代替として、学級内容の一部を動画配信し、希望者に歯の衛生に関連した内容を含むテキスト郵送を実施。 ○成人歯科検診の実施。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集団検診は中止。	○新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、事業内容を変更しているなか、感染予防対策を講じたうえで、効果的な妊婦への歯科保健に関する周知啓発を実施していくことが課題。
	富士見市	○歯と口の健康フェア(6/2実施、188人) ・歯科健診 フッ化物塗布 フッ化物洗口 歯科相談 口臭チェック ブラッシング指導 口腔がん検診 ○8020よい歯のコンクール(37人) ○健康まつり(口腔がん検診の講演 164人) ○生活習慣病予防教室(1回14人、再掲)等の中で、歯周病予防講座を実施。 ○災害時に備える講座の中で、災害時の口腔ケアについて講義を実施。 ○介護予防教室の中で、歯科健診を実施(5回57人)、歯科衛生士による指導を実施(21回91人)。 ○成人歯科健診 ・市内歯科医療機関で6月から翌年2月までの期間、20歳以上の市民と妊娠中及び産後1年未満の市民を対象に実施。自己負担500円。妊産婦は無料。 (成人歯科健診 176人 妊産婦歯科健診 125人)	○特定保健指導・生活習慣病予防教室等の中で、歯周病予防講座を実施予定。 ○成人歯科健診 ・市内歯科医療機関で7月から翌年2月までの期間、20歳以上の市民と妊娠中及び産後1年未満の市民を対象に実施。 自己負担500円。妊産婦は無料。	○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人数制限や実施を延期・中止したりと対応した。今後についても、状況をみながら実施方法など考えていく必要がある。
	ふじみ野市	【保健センター】 ○歯科口腔保健計画第2次(ふじみ野市元気・健康プラン)の進捗管理 成人歯科健康診査受診者数 294人 成人歯科相談 21回、延べ40人 ○地域健康教育(歯科衛生士による講座)4回、210人 ○保健推進員定例会での歯科健康教育 1回、65人 ○東入間地区在宅歯科医療支援窓口の周知 【高齢福祉課】 ○口腔機能・栄養改善教室・年2回・計4日間開催、参加延人数44人 ○後期高齢者医療広域連合の歯科健診結果を活用したフレイル対策該当者に対する口腔機能改善教室への参加勧奨	【保健センター】 ○歯科口腔保健計画第2次(ふじみ野市元気・健康プラン)の進捗管理 ○成人歯科健康診査受診者数 251人 ○成人歯科相談 16回、延べ19人 ○歯科医師による口腔衛生啓発コラムを市報へ掲載(市報ふじみ野11月号) ○東入間地区在宅歯科医療支援窓口の周知 【高齢福祉課】 ○口腔機能・栄養改善教室はコロナ禍による緊急事態宣言を受け開催を中止。 ○「口から始める健口講座」(介護予防センター事業) ○ふじみんお口びんしゃん体操普及啓発 ○介護予防サポーター養成講座内での口腔機能向上のプログラムを実施。 ○後期高齢者医療広域連合の歯科健診結果を活用したフレイル対策該当者に対する口腔機能改善教室への参加勧奨	【保健センター】 コロナ禍における歯科指導全般のあり方について検討する必要がある。また、歯科健診受診率も維持状況が続いており、受診を促す工夫が必要。  【高齢福祉課】 ○オーラルフレイルについての関心を高めていく必要がある。
	三芳町	・介護予防教室の実施(フレイル予防講座等)	・介護予防教室の実施(フレイル予防講座等)	・介護予防におけるオンラインの活用。
	朝霞保健所	○各市町における歯科口腔保健を含めた健康増進計画策定会議等に参画 ○管内市町の歯科口腔保健事業の実施状況を把握、管内歯科保健関係者及び市町担当者等情報共有 ○歯科口腔保健連携会議の開催(1/23:33人)	○各市町における歯科口腔保健を含めた健康増進計画策定会議等に参画 ○書面による歯科口腔保健連携会議の開催(1~3月)	○普及啓発や関係者間の情報共有を図る機会が少ない。 ○全ライフステージを通じた歯科保健担当者の連携強化が困難。
その他	新座市 ○新座市休日歯科応急診療所 国民の休日に関する法律に規定する休日における市民の応急診療を確保するため、朝霞地区歯科医師会の協力により、救急医療の一環として運営した。(診療日数:26日、受診者数:118人)			

第7次埼玉県地域保健医療計画 南西部保健医療圏 重点取組 進捗状況(実績)調査(その6)

重点取組	ジェネリック医薬品の使用促進
目標	県民が安心してジェネリック医薬品を使用できるよう、行政、医療従事者、関係団体、保険者等が協働して普及啓発や環境整備に努め、ジェネリック医薬品の使用促進を図ります。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報活動の推進</li> <li>・ 患者サポートの実施</li> <li>・ 医療従事者間の情報共有の促進</li> <li>・ ジェネリック医薬品利用差額通知等の活用</li> </ul>
実施主体	医師会、歯科医師会、薬剤師会、保険者、市町、保健所

主な取組	実施主体	令和元年(平成31年)度	令和2年度	
		取組内容・実績	進捗状況	課題・問題点
広報活動の推進	朝霞地区 歯科医師会		ポスター等の掲示	
	朝霞地区 薬剤師会		薬局店頭において、ジェネリック医薬品に関する広報活動を実施、継続している。	品質や流通に関してジェネリックメーカー側の問題等もあり、目標の80%以上の目標を達成する事には厳しいものがあると考えます。
	朝霞市 (国保)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国民健康保険被保険証の全世帯一斉更新時に被保険者証やお薬手帳に貼付するジェネリック医薬品希望シールを同封、また同じく同封しているガイドブック中に利用動奨の内容を掲載</li> <li>○市ホームページにおいて「上手な医療の受け方～医療費を大切に～」の項目において、ジェネリック医薬品利用動奨の記事を掲載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和元年度と同様に、国民健康保険被保険証の全世帯一斉更新時に被保険者証やお薬手帳に貼付するジェネリック医薬品希望シールを同封、また同じく同封しているガイドブック中に利用動奨の内容を掲載</li> <li>○市ホームページにおいても令和元年度と同様にジェネリック医薬品利用動奨の記事を掲載</li> </ul>	○ジェネリック医薬品のシェア率は年々上昇しているが、令和元年度は77.4%と目標の80%には到達していない状況がある。
	志木市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○被保険者の一斉更新時にジェネリック医薬品希望シール(約10,000枚)を同封して郵送した。また、窓口でも随時配布。</li> <li>○ノルディックウォーキング・ポールウォーキング全国大会や健康まつり等のイベント時、また集団健(検)診や結果説明において、参加者にウェットティッシュ(約1,100個)を配布した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○被保険者の一斉更新時にジェネリック医薬品希望シールを同封して郵送している。また、窓口でも随時配布。</li> <li>○集団健(検)診、検査及び結果説明、また志木市内の全小学校入学式において、参加者にウェットティッシュを配布している。</li> </ul>	○配布はしているが、啓発につながっているかどうかまでは把握できていない。
	和光市	<ul style="list-style-type: none"> <li>【国保】ジェネリック医薬品について、市ホームページで周知を図るとともに、国保加入者へジェネリック医薬品希望シールを配布し、広報している。</li> <li>【ネウボラ課】乳幼児・子ども医療費においては広報、ホームページ等掲載した。また、新規登録時や子ども医療費の受給者証更新発送時にチラシを同封して周知を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【国保】ジェネリック医薬品について、市ホームページで周知を図るとともに、国保加入者へジェネリック医薬品希望シールを配布し、広報している。</li> <li>【ネウボラ課】令和元年度と同様の取り組み</li> </ul>	【ネウボラ課】ジェネリック医薬品について広報を行っているが、実際に活用しているか、医療費適正にどの程度効果があるのかかわかる手段がない。
	新座市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○毎年9月の保険証更新時において、保険証送付用封筒にジェネリック医薬品希望シールを同封している(約23,000件)</li> <li>○国保加入手続き時にジェネリック医薬品希望シールを配布している。</li> <li>○国保窓口でジェネリック医薬品希望シールを常時設置し、持ち帰れるようにしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○毎年7月の保険証更新時において、保険証送付用封筒にジェネリック医薬品希望シールを同封している(約22,000件)</li> <li>○国保加入手続き時にジェネリック医薬品希望シールを配布している。</li> </ul>	○元年度のジェネリック医薬品の数量シェア(平均)は78.5%であり、目標値80.0%以上に届いていない。
	富士見市	○国保担当課にて新規加入の際と、保険証一斉更新の際にジェネリック医薬品希望シールを同封している	○前年度と同内容を実施	
	ふじみ野市	市報12月号にジェネリック医薬品の利用を推奨する記事を掲載した。	市報11月号にジェネリック医薬品の利用を推奨する記事を掲載した。	ジェネリック医薬品の認知度を高めるためには継続した啓発が必要であると考えられるので、今後も広報活動を行っていく。
	三芳町	国保加入時、更新分保険証郵送時のジェネリック医薬品希望カードシールの配付 保険証更新同封通知にジェネリックの通知同封	国保加入時、更新分保険証郵送時のジェネリック医薬品希望カードシールの配付 保険証更新同封通知にジェネリックの通知同封	広報による周知をしていない点
	朝霞保健所	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ポスター、リーフレット等による啓発</li> <li>○医学生、薬学生、看護学生等に対する研修 6回</li> <li>○南西部保健医療圏のジェネリック医薬品数量シェア 65.6%～77.6%(平成29年3月末) →77.7%～86.2%(令和2年3月末) 参考(令和2年3月末) 全国 80.4% 埼玉県 81.3% 朝霞市 78.6% 志木市 77.7% 和光市 82.3% 新座市 83.1% 富士見市 82.3% ふじみ野市 79.4% 三芳町 86.2%</li> </ul>	○ポスター、リーフレット等による啓発	○継続して啓発を行うことにより県民の理解を得るもので、早急な使用率向上を図ることが難しい。
	朝霞地区 歯科医師会		お薬手帳の活用	手帳の提示は歯科でも浸透してきているが、注射薬は不明

患者サポートの実施	朝霞地区薬剤師会		ジェネリックメーカー等による研修会の開催を実施した。	現在集合研修の開催が困難な状態である。地区内の薬剤師が参加可能なweb研修会等の開催に努力している。
	朝霞保健所	〇くすりの相談対応(県庁薬務課薬事相談室)	〇くすりの相談対応(県庁薬務課薬事相談室)	
医療従事者間の情報共有の促進	朝霞地区医師会	〇朝霞地区薬剤師会が主体で実施しているポリファーマシー対策事業に協力(朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市の後期高齢者対象)		
	朝霞地区歯科医師会		お薬手帳の活用 多職種勉強会の開催	コロナの影響で中止
	朝霞地区薬剤師会		朝霞地区内における地域フォーミュラリの構築に向けて、病院薬剤師と協力し研修会を開催した。	薬局薬剤師の問題意識は高いとは言えないが、今後も継続して情報共有や研修会と通じて地域フォーミュラリの構築を目指す。
ジェネリック医薬品利用差額通知書等の活用	朝霞市(国保)	〇ジェネリック医薬品差額通知は、生活習慣病(高血圧、脂質異常症、糖尿病)に関する薬剤を服用している方がジェネリック医薬品に切り替えた場合、自己負担額が300円以上の削減効果が見込める者に対して年1回(10月)送付。	〇令和元年度と同様にジェネリック医薬品差額通知を年1回(10月)へ送付。	〇切替率は平成30年度16.6%、令和元年度10.7%と低下傾向である。
	志木市	〇ジェネリック医薬品へ変更した場合の本人自己負担額軽減の目安としてもらうため、後発代替品のある慢性疾患に係る薬剤について、レセプトデータを基に差額通知書を作成し、自己負担額で300円以上の削減効果が見込めるものを対象として被保険者へ年2回(約580件)通知した。	〇ジェネリック医薬品へ変更した場合の本人自己負担額軽減の目安としてもらうため、後発代替品のある慢性疾患に係る薬剤について、レセプトデータを基に差額通知書を作成し、自己負担額で300円以上の削減効果が見込めるものを対象として被保険者へ年2回通知している。	
	和光市	【国保】ジェネリック医薬品に切り替えた場合、自己負担額の軽減に効果的である方を対象に、年2回(6月、11月)、差額通知を送付し、利用促進を図っている。	【国保】ジェネリック医薬品に切り替えた場合、自己負担額の軽減に効果的である方を対象に、年2回(6月、11月)、差額通知を送付し、利用促進を図っている。	【国保】ジェネリック医薬品数量シェア率を向上させること。
	新座市	〇年に2回、ジェネリック医薬品の差額利用通知を送付し、ジェネリック医薬品への切り替えを推奨している(1回当たり約550件)	〇年に2回、ジェネリック医薬品の差額利用通知を送付し、ジェネリック医薬品への切り替えを推奨している(1回当たり約500件)	〇差額通知書を送付できる件数は限定的であり、実際に効果があるのかどうかの確認ができない。
	ふじみ野市	6月、10月、2月の年3回ジェネリック差額通知を送付した。 【送付数】 6月:668通 10月:483通 2月:484通 令和元年度の合計送付数:1,635通	6月・8月・10月・12月・2月の年5回ジェネリック差額通知を送付した。 【送付数】 6月:608通 8月:400通 10月:285通 12月:276通 2月:192通 令和2年度の合計送付数:1,761通	受け取った人がジェネリック医薬品に切り替えるような通知の作成に努める。
	三芳町	ジェネリック利用差額通知発送年2回(9・3月)毎回130通ほど発送	ジェネリック利用差額通知発送年2回(9・3月)毎回130通ほど発送	自己負担額300円以上の削減効果が見込める際にだけ発送しているため件数が少ない点
その他	志木市	〇志木市地域医療連絡協議会に、埼玉県薬務課の職員にご出席いただき、ジェネリック医薬品の利用促進普及啓発事業の状況について現在の情勢などをご説明いただく予定であったが、コロナウイルスの関係で中止。	〇志木市地域医療連絡協議会において、ジェネリック医薬品の利用促進普及啓発事業の現在の状況を書面により協議した。	